

庄内町告示第83号

令和4年度庄内町木質ペレットストーブ等導入支援事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和4年3月30日

庄内町長 富 樫 透

令和4年度庄内町木質ペレットストーブ等導入支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、森林資源の有効活用を図り、森林の適切な整備及び保全に寄与するため、町内でペレットストーブ、チップストーブ又は薪ストーブ(以下「ペレットストーブ等」という。)を設置する者に対し、予算の範囲内で令和4年度庄内町木質ペレットストーブ等導入支援事業補助金(以下「補助金」という。)を交付することについて、庄内町補助金等の適正化に関する規則(平成17年庄内町規則第52号。第4条及び第5条において「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象となる者は、町内に住所を有し、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 町内の住宅、事業所、農業用施設等にペレットストーブ等を設置する者であること。
- (2) その者及びその者と同一世帯に属する者全員が町税等(国民健康保険税を含む。)を滞納していないこと。

(補助対象経費及び補助金の額)

第3条 補助金の交付対象となる経費は、町内の住宅、事業所、農業用施設等へのペレットストーブ等の設置に係る次に掲げる経費とする。ただし、補助金の交付対象となるペレットストーブ等は、未使用品であるものに限る。

- (1) ペレットストーブ等の購入経費(取付部品等を含む。以下同じ。)
- (2) ペレットストーブ等の取付けに要する経費

2 補助金の額は、前項に規定する補助対象経費の17パーセントに相当する額又は5万円のいずれか少ない額とする。この場合において、当該補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。

(交付申請)

第4条 規則第4条に規定する交付申請書は、令和4年度庄内町木質ペレットストーブ等導入支援事業補助金交付申請書(様式第1号)によるものとし、同条に規定する別に定める書類は、次のとおりとする。

- (1) 購入経費(取付けに要する経費を含む。)の内訳が明記されている見積書の写し
- (2) 設備の形状、規格等を説明する資料(カタログ等)
- (3) ペレットストーブ等の設置予定場所及び付近の見取図
- (4) 前3号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

(実績報告)

第5条 規則第13条に規定する実績報告書は、令和4年度庄内町木質ペレットストーブ等導入支援事業補助金実績報告書(様式第2号)によるものとし、同条に規定する別に定める書類は、次のとおりとする。

- (1) 購入経費(取付けに要する経費を含む。)の領収書の写し
- (2) ペレットストーブ等の設置状況を示す写真
- (3) 前2号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類
(管理)

第6条 補助金の交付を受けた者は、補助対象となったペレットストーブ等について、補助金交付後においても善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的な運用を図らなければならない。

2 補助金の交付を受けた者は、補助対象となったペレットストーブ等について、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)に定める期間、この補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、貸し付け、又は担保に供してはならない。ただし、町長が特に必要と認め承認した場合は、この限りでない。

3 町長は、補助金の交付を受けた者が前項の承認を受けて財産を処分することにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を町に返還させることができる。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

（表）

年 月 日

庄内町長

宛

申請者 住所
氏名

令和4年度庄内町木質ペレットストーブ等導入支援事業補助金交付申請書

令和4年度庄内町木質ペレットストーブ等導入支援事業補助金を下記のとおり交付されるよう、庄内町補助金等の適正化に関する規則第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額	金	円
2 事業費総額		円
3 設置台数		台
4 設置区分	住宅・事業所・その他（ ）	
5 設置予定場所（住所）		
6 設置予定個所（具体的に記入）		
7 機種名（メーカー・製品名）		
8 購入先（販売代理店名）		
9 設置予定年月日	年	月 日
10 連絡先	住所	
	氏名	
	電話	
11 備考		

添付資料

- (1) 購入経費（取付けに要する経費を含む。）の内訳が明記されている見積書の写し
- (2) 設備の形状、規格等を説明する資料（カタログ等）
- (3) ペレットストーブ等の設置予定場所及び付近の見取図
- (4) その他（ ）

(裏)

同 意 書

令和4年度庄内町木質ペレットストーブ等導入支援事業補助金交付要綱の補助対象者の要件を審査するため、私及び私の世帯全員の税務資料を閲覧することに、同意します。

年 月 日

申請者 住 所

氏 名

生年月日 年 月 日

庄内町長 宛

申請者 住所
氏名

令和4年度庄内町木質ペレットストーブ等導入支援事業補助金実績報告書

年 月 日付け第 号をもって交付の決定の通知があった令和4年度庄内町木質ペレットストーブ等導入支援事業補助金について、庄内町補助金等の適正化に関する規則第13条の規定により、その実績について下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

1 補助金額	金	円
2 事業費総額		円
3 設置台数		台
4 設置区分	住宅・事業所・その他（ ）	
5 設置場所（住所）		
6 設置個所（具体的に記入）		
7 機種名（メーカー・製品名）		
8 購入先（販売代理店名）		
9 設置年月日	年	月 日
10 連絡先	住所	
	氏名	
	電話	
11 備考		

添付資料

- (1) 領収書の写し
- (2) ペレットストーブ等の設置状況を示す写真
- (3) その他（ ）